2016
4
広報 隠岐の島

隠岐太鼓保存会記念公演　2月14日（隠岐島文化会館）

隠岐太鼓保存会の結成35周年記念公演が開催されました。躍動感あふれる数々の演目が披露され、満席となった会場を沸かせました。

写真は、三味線や尺八の演奏にのせた演目「浄土ヶ浦小唄」の様子。（詳しくは、7ページまちのできごとに掲載）

特集

マイナンバーの疑問にお答えします

保険証の使い方について

しまね流福祉のまちづくり表彰受賞「港町自治会」

特集 Q&A

マイナンバーの疑問にお答えします

昨年10月に、マイナンバー法が施行され、今年1月1日から利用開始となりました。

これからは、昨年末に通知されたマイナンバーを使って、各種手続きを行なっていただくことになります。

今回の特集では、「マイナンバーの通知が来たけど、内容がよくわからない」という方の、マイナンバー制度に関する基本的な疑問点にお答えします。

まずは、マイナンバー制度について説明します。

マイナンバー制度とは、**日本国内に住民票があるすべての住民に対して、個人を識別する固有の12桁の番号を割り振り、複数の機関が保有する個人の情報が同一であることを、素早く正確に確認するための仕組みです。**

現在、本人確認には、氏名、生年月日、性別、住所の4つの項目が用いられています。それは、この4つすべてが一致する別人は、存在しないと考えられるためです。

しかし、コンピューターで個人情報を管理するようになると、例えば、「オキ　タロウ（隠岐　太郎）」さんと「オキ　タロウ（隠岐　太朗）」さんが同一人物かの判断がコンピューターにはしづらく、また、「隠岐の島町西町吉田1-1-1」と「隠岐の島町西町吉田の一1番地1」を違う住所として認識してしまうことも考えられます。

そして、先ほどの4つの基礎的な情報の内、1つか2つの情報しかない資料では、同姓同名の人がいる場合など、個人の特定が困難になります。

しかし、一人ひとりに重複しない番号がついていたら、確実な個人認識が可能になります。

マイナンバー制度について

Q1 なぜ、マイナンバー制度を導入するのですか？

A1 一人ひとりに重複しない番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことができます。

これまでも、福祉サービスや社会保険料の減免などの対象かどうかを確認するため、国の行政機関と市区町村の役所などの間で、情報のやり取りがありました。

しかし、それぞれの機関が、独自の番号で、情報を管理しているため、機関をまたいだ情報のやり取りでは、氏名、住所などで個人の特定に時間と労力を費やしていました。

社会保障、税、災害対策の3つの分野について、横断的な共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことができます。

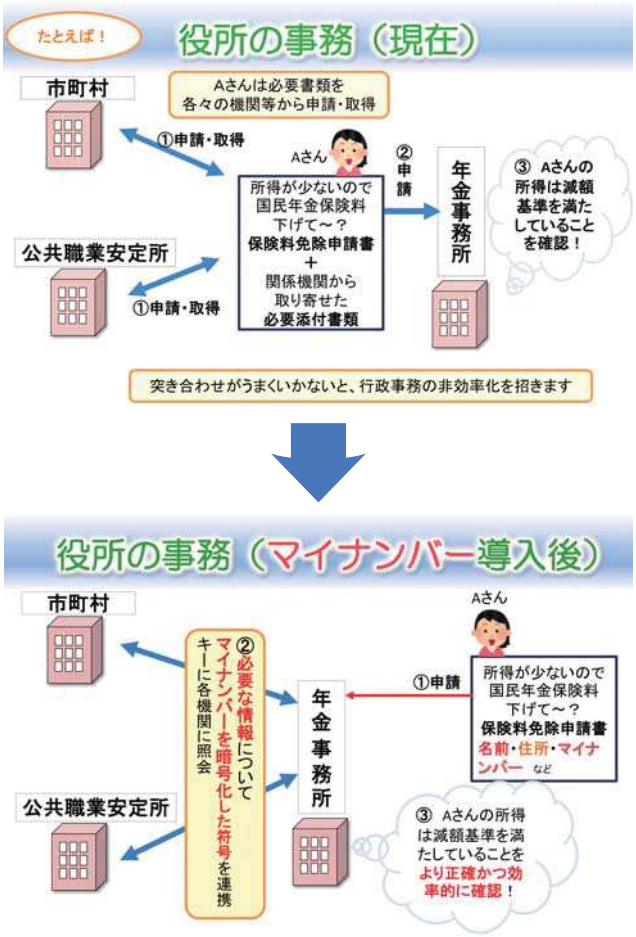

Q2 マイナンバーはどのような場面で使うのですか？

A2 役場での手続きで、申請書などにマイナンバーの記載が求められます。

マイナンバーをどのような場面で使ってよいかは、法律や条例で決められています。具体的には、国の行政機関や市区町村の役所などが、社会保障、税、災害対策の分野で利用することになります。

町民の皆さまには、介護保険・国民健康保険・年金の手続きや、生活保護・児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税金の手続きで、マイナンバーの記載と本人確認（左図参照）が求められます。

また、勤務先や証券会社などからも、税や雇用保険などの手続きのために、マイナンバーの提供を求められることがあります。

本人確認には「身元確認」と「番号確認」が必要です

マイナンバーカードを持っている場合

身元確認と番号確認が、カード1枚で可能です。

マイナンバーカード

マイナンバーカードを持っていない場合

以下のもので、身元確認と番号確認をしてください。

身元確認
運転免許証orパスポートなど

番号確認
通知カードor
住民票（マイナンバー付き）など

Q3 マイナンバーを取り扱う場合、何に注意すればいいですか？

A3 マイナンバーは、生涯にわたって利用する番号です。通知カードやマイナンバーカードをなくしたり、マイナンバーをむやみに提供しないようにしてください。

マイナンバーの利用やマイナンバーカードの交付などの手続きで、行政機関が口座番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金を請求したりすることは、一切ありません。銀行のＡＴＭの操作をお願いすることもありません。

こうした内容の電話、手紙、メール、訪問などには絶対に応じないよう、注意してください。

Q4 マイナンバーは変更できますか？

A4 マイナンバーは、自由に変更することができません。

マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合には、本人の申請または市町村長の職権により変更することができます。

個人情報保護について

Q5 私たちの個人情報は、国にすべて把握されてしまうのですか？

A5 マイナンバー制度により、国が個人情報を「一元管理」することはありません。また、マイナンバーが漏えいしても芋づる式に個人情報が漏れることはありません。

マイナンバー制度は、国が個人情報を保有したり、集約したりするものではありません。情報の管理にあたっては、一つの共通データベースを作る「一元管理」は行いません。例えば、国税に関する情報は税務署に、児童手当に関する情報は役場に、年金に関する情報は年金事務所に、というように、これまでどおり情報を分散して管理し、必要な情報を必要な時だけやり取りする「分散管理」という仕組みを採用しています。

また、各行政機関の情報のやり取りは、暗号化された符号が使われるため、第三者が、マイナンバーをもとに個人情報を芋づる式に抜き出すことはできない仕組みになっています。

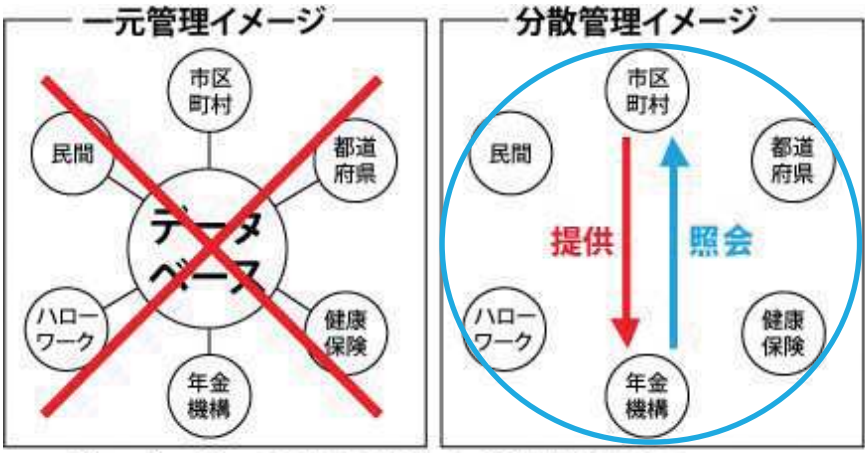

マイナンバーは一元管理ではなく、分散管理される。　情報：内閣府

マイナンバーカードについて

Q6 通知カードやマイナンバーカードは、身分証明書として利用できますか？

A6 マイナンバーカードは、身分証明書として利用できますが、通知カードは、身分証明書としては利用できません。

マイナンバーカードには、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示されています。このため、身分証明書として広く利用できます。

一方、通知カードは、マイナンバーの確認のためのみに利用できるカードですので、身分証明書としては利用できません。

通知カード

マイナンバーカード（表面）

マイナンバーカードの申請方法

● 郵便による申請

「通知カード」とともに送付された「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を貼付して、返信用封筒に封入し、投函してください。

● スマートフォン、パソコンによる申請

オンライン申請用Ｗｅｂサイトにアクセスし、必要事項及び顔写真を登録して送信してください。

マイナンバーカードの受け取り

申請手続き後、町から送付される「交付通知書（ハガキ）」と「通知カード」、「本人確認書類（運転免許証など）」をお持ちの上、役場町民課の窓口へお越しください。通知カードと引き換えに、マイナンバーカードをお渡しします。

なお、住基カードをお持ちの方は、返納してください。

Q7 通知カードやマイナンバーカードの内容に変更があったらどうすればいいですか？

A7 引っ越しなどで住所が変わる場合は、住民票異動の手続きの時に、通知カードか、マイナンバーカードを窓口に提出して、記載内容を変更してください。

Q8 通知カードやマイナンバーカードをなくしたら、どうすればいいですか？悪用されてしまうのでしょうか？

A8 すぐに届け出ましょう。

紛失や盗難にあったときは、下記のマイナンバー総合フリーダイヤルに電話し、利用の一時停止（24時間365日対応）を行なってください。カードの再交付は、役場町民課の窓口で手続きをしてください。再交付には、手数料がかかります。

なお、マイナンバーカードのＩＣチップには、税や年金に関する情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

また、顔写真があることや暗証番号の設定などのセキュリティ対策により、マイナンバーカードの悪用は困難な仕組みとなっています。

ご相談 お問い合わせ先

- ●マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎０１２０－９５－０１７８
- ●（マイナンバー制度について）役場総務課広報広聴係 ☎２－８５７２
- ●（マイナンバーカードについて）役場町民課戸籍住民係 ☎２－８５６０

まちのできごと

1/26~2/7 新たな決意を胸に 立志式

14歳の春を迎えた中学生が、将来の夢や目標を発表する立志式が、町内の各中学校2年生を対象に各地区の公民館で行われました。

立志式は、昔、武家において成人するときに行われた、元服の儀式になぞらえた行事で、布施地区では、伝統行事として開催されています。

立志式では、保護者の方や関係者の皆さんが見守る中、中学生が家族やお世話になった方々へ感謝を表し、将来への決意と自覚を新たにしました。

将来の夢などを発表する生徒の様子（布施公民館・2月6日）

2/6 一年の豊作を祈って 山田客祭風流

町の無形民俗文化財に指定されている山田客祭風流が、山田神社境内で行われました。この祭りは、毎年2月、初午の日に行われ、一年の無病息災や五穀豊穣を祈願するものです。

祭典では、鬼や烏、鼠が描かれた2種類の的を目がけ、神職や氏子が矢を放ちました。矢が的に命中すると、集まった地区の皆さんから大きな歓声と拍手が送られました。

的に向け弓を引く神事の様子

2/10 希少動物を調べる ヤマネたんけん（中条小）

国指定天然記念物である小型哺乳類ヤマネの学習が、中条小学校5、6年生を対象に行われました。ヤマネは、絶滅の恐れがある種で、飼うことは禁止されています。離島では、隠岐諸島でのみ生息しています。今回は、やまねミュージアム（山梨県）館長で、関西学院大学の教授でもある、湊秋作先生の指導のもと、島の山中にある巣箱を調査しました。

今回の調査では、ヤマネを発見することはできなかったものの、隠岐の様々な動植物の生態を実地で学ぶことができ、児童たちは、湊先生の説明に、目を輝かせながら聞き入りました。

山中で見つけた巣について、説明を聞く児童たち（写真の巣は、シジュウガラのもの）

2/14 環境問題を学ぶ エコフェスタinおき

エコフェスタinおきが隠岐島文化会館で開催され、来場した皆さんは、フリーマーケットやマイバッグ作り体験などを通して、ごみの減量やリサイクルなどについて楽しく理解を深めました。

新聞紙でマイバッグを作る来場者

2/14 春の香りを満喫 油井すいせん祭り

油井すいせん祭りが油井の池園地駐車場で開催され、はっさくや海産物などの販売のほか、多数の屋台が立ち並び、大勢の来場者でにぎわいました。

油井特産のはっさくを販売する様子

隠岐太鼓保存会とゲスト出演者の皆さんによる演奏「生命の詩」

2/14 心をひとつにした演奏
隠岐太鼓保存会記念公演

隠岐太鼓保存会の結成35周年記念公演が、隠岐島文化会館で開催されました。

隠岐太鼓保存会の皆さんの他、原田認定こども園、北小学校、磯小学校、隠岐養護学校の子どもたちがゲスト出演し、全13曲の演目が披露されました。総勢30名の打ち手による協同演奏も行われ、迫力あるステージに、会場から温かい拍手が送られました。

2/20 心身ともに鍛錬
ちびっこチャンバラ大会

少年健全育成ちびっこチャンバラ大会が、隠岐の島町総合体育館で開催されました。

今年で9回目を迎えたこの大会は、島後少年補導委員連絡協議会などにより、町内の小学生の親睦を図ることや心と体の鍛練を目的に行われています。

試合は、柔らかく安全な専用の剣を使用し、3人一組の団体戦で行われました。高学年の部に6チーム、低学年の部に6チームが参加し、小学生約45名が白熱した試合を繰り広げ、楽しく親睦を深めました。

熱戦を繰り広げた、高学年の部決勝戦の様子

2/22 竹島の理解を深める勉強会
隠岐島民が創る竹島の日

隠岐青年会議所主催による、竹島に関する勉強会「隠岐島民が創る竹島の日」が、隠岐の島町商工会で開催されました。外部監事の大江寿さんは、「竹島の日制定から10年たった今、何かやるべきではないかという思いから企画した。これが小さな第一歩目になる。」とあいさつしました。

勉強会では、中学生2名による竹島についての作文発表（録音したものの再生）や、竹島問題を題材にした絵本「メチのいた島」の読み聞かせ、韓国の「独島体験館」のレポート発表が行われました。参加者は、竹島についての理解を深め、大変意義のある勉強会となりました。

2/23 五感で学ぶ隠岐の水産物
水産教室（有木小）

隠岐の水産物・水産業について学ぶ水産教室「学んで触って食べてみよう」が、有木小学校5年生を対象に開催されました。

教室では、県内の漁獲量や漁法、漁獲される魚種などについて学習した後、新鮮な隠岐松葉ガニを用いた調理実習を行いました。

生徒たちは、慣れない手つきでカニの脚を切ったり、甲羅を外したりと、熱心に作業に取り組みました。調理後は、煮ガニをおいしく味わい、楽しみながら、地元の水産物について知識を深めました。

調理実習でカニをさばく生徒たちの様子

絵本「メチのいた島」の作者、杉原由美子さんによる読み聞かせの様子

まなびのひろば

隠岐の島町教育委員会事務局
電話2-2206（代表）

第6回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール

第6回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール表彰式が、1月29日に島根県庁で行われました。このコンクールは、島根県の中学生が竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、領土問題を正しく理解し、解決への意欲を高めることを目的としています。

今年度は、県内の中学校20校より990点の応募があり、本町からは5名の作品が、次のとおり表彰を受けられました。

●県民会議会長賞
石田 清花 さん（西郷中・3年）
柿田 優希 さん（西郷中・3年）

●隠岐の島町長賞
代 美衣菜 さん（西郷南中・3年）

●入選
東 優奈 さん（西郷中・2年）
藤田 紗央香 さん（西郷中・2年）

竹島・北方領土問題中学生作文コンクール表彰式での記念撮影

隠岐の島町体育協会主催大会結果一覧

■第38回隠岐の島町バスケットボール選手権大会（1月31日）

●男子の部
1位　城北CITY
2位　ナタデココ

●女子の部
1位　隠岐高校
2位　西郷中学校

■第39回隠岐の島町卓球選手権大会（2月14日）

●男子団体戦
1位　中条A
2位　東郷A

●男子個人戦ダブルス
1位　水野 正明・赤田 宏行 組
2位　木田 久一・八島 勝之 組

●男子個人戦一般
1位　八幡 義範
2位　日野 道也

●男子個人戦シニア
1位　濱田 日出夫
2位　田平 敏明

●男子個人戦マスター
1位　横田 侃
2位　八幡 邦彦

●女子団体戦
1位　磯
2位　東郷

●女子個人戦ダブルス
1位　小田 冨久子・濱中 香織 組
2位　大槻 サキコ・坂本 ヒトミ 組

●女子個人戦一般
1位　仲本 和美
2位　谷口 みのり

第39回隠岐の島町卓球選手権大会の様子

文化財情報募集について

教育委員会では、地域にある古文書や民具などの情報を収集しています。

家の建て替えや蔵の解体などにより、貴重な文化財が失われていくことを防ぐために、町民の皆さまからの情報提供をお願いしています。ご自宅にある古文書などの保管についてのご相談でもかまいません。お気軽にご連絡ください。

次のような資料を探しています。

●墨で書かれた古い帳面、書状など、家や地域、神社、寺などで引き継いでいる書類

●襖・壁・屏風などの下張りに使われていた文書類

●昔の街並みや暮らしを記録した写真や8ミリフィルムなど

●昔の暮らしに関するもの（衣・食・住、仕事、遊び、祭など）

●昔の生活において使用された道具類（農耕用具・漁労用具、畜産用具など）

地域に伝わる文化財
（庚申講関係資料）

■お問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
電話2-2126

学んだ！ 楽しんだ！ スキー研修
五箇中学校大山スキー研修

五箇中学校1年生7名が、1月27日から29日までの3日間、鳥取県の大山で行われたスキー研修に参加しました。

この研修は、①集団のマナーやルールを学ぶとともに、友達と協力し自主的に取り組む態度を育てること、②スキーを体得するとともに、上達の過程を通して中学校生活への自信につなげることをねらいとして実施されました。

暖冬の影響で開催が危ぶまれましたが、直前に寒波が訪れ、絶好のコンディションで、スキーを行うことができました。全員が初体験のため、不安がる生徒もいましたが、平地での基礎練習や初級コースでの練習を通して、最後には全員が中級コースを滑り降りることができました。

また、移動中や宿舎での生活では、それぞれの生徒が決められた役割を果たすとともに、自主的に判断して行動し、全ての行程が予定どおり進行しました。

お世話になった宿舎の方からは、「今まで宿泊した他校の3年生よりも立派な生活態度でした。」と褒めていただきました。生徒にとって大きな自信につながり、今後の中学校生活に活かしていってくれることと思います。

スキー研修に参加した五箇中学校1年生の皆さん

図書館だより
隠岐の島町図書館

電話08512-2-2341 Fax08512-2-9198
●開館時間10時～18時 ●休館日（月曜日;第3日曜日）
※祝日が月曜と重なった場合は開館し、翌平日は休館

ふれあい五箇作品展

ふれあい五箇利用者の皆さんの習字、手芸、木工などの作品を展示します。
期間：4月5日（火）～ 5月8日（日）
場所：図書館　展示コーナー

子ども読書の日スペシャルの開催について

今年も4月23日（土）の「子ども読書の日」にあわせ、おはなし会を開催します。ストーリーテリングや絵本の読み聞かせ、工作など盛りだくさんですのでお楽しみに!
日時：4月23日（土）午後3時～
場所：図書館　研修室
対象：幼児・児童

転居の際は新住所をお知らせください

春の引越しシーズンになりました。図書館のカードをお持ちの方で、住所の変更がある場合は、必ずご連絡ください。図書館から郵便をお送りした際に、宛先不明のまま返ってくることがありますので、ご協力をお願いします。

平成27年度蔵書点検結果報告

2月に行なった蔵書点検の結果、平成27年度に行方不明となった資料は、32点でした。内訳は、一般図書5冊、児童図書9冊、郷土資料2冊、マンガ10冊、視聴覚資料5点、雑誌1冊です。

点検期間中には、ボランティアの方々にご協力いただき、棚と本の清掃を行いました。ありがとうございました。

休館日のお知らせ

4月の休館日は、4日（月）、11日（月）、17日（日）、18日（月）、25日（月）です。
ご利用の際は、お気をつけください。

行政かわらばん

花マップの完成について

役場観光課では、「隠岐の島町絵の島花の島観光振興計画」に基づき、花マップを作製いたしました。

このマップは、町民の皆さまに「観光客におすすめしたい隠岐の島町の花の名所」という内容でアンケートを実施した結果から、自然豊かな島の中でも、特に、皆さまに愛されている花の名所をまとめたものです。花の見頃時期や交通アクセスなどの情報を掲載しています。

本町は、隠岐を代表する民謡「隠岐しげさ節」の歌詞にも唄われているように、「花の島」として四季折々を花で感じることができます。まずは、マップを片手に、ご家族、ご友人と一緒に花めぐりをされてはいかがでしょうか。

なお、マップに掲載されている名所の多くは、花を愛する地元の方々が作り上げた場所です。訪れた際は、環境美化にご協力をお願いいたします。

花マップは、役場観光課の窓口で配布していますので、是非ご利用いただき、「花の島」としての魅力を、島内外へ伝えていただきたいと思います。詳しくは、左記までお問い合わせください。

（表紙）

隠岐の島町花マップ

■花マップの請求・お問い合わせ先
役場観光課観光振興係
電話2-8575

保険証の使い方について

受診時には、必ず病院窓口などに保険証を提示するようにしましょう。

就職や転職、退職などにより健康保険証を変更した場合は、手元に新しい保険証がなくても古い保険証を使用することはできませんので、速やかに返還手続きをしましょう。

誤って古い保険証で受診をした場合は、従前の健康保険に、健康保険が負担した医療費を返還していただき、新しい健康保険に改めて請求していただくようになります。

この手続きには、受診者の手間と精算完了まで数カ月の期間を要することになります。保険証の切り替え手続き中の受診については、下記のいずれかの方法により受診するようにしてください。

①病院窓口で切り替え手続き中である旨を伝え、支払い方法を相談する。（受診のタイミングや病院により、対応方法が異なります。）

②一旦、医療費全額を病院窓口で支払い、新しい健康保険者（職場など）に請求する。

③新しい健康保険者（職場など）に「被保険者資格証明書」を発行してもらい、保険証の代わりとして病院窓口に提示する。

※月の途中で健康保険が変更になる場合も、必ず病院窓口で切り替え手続き中である旨を伝える必要があります。

■お問い合わせ先
役場町民課国保年金係
電話2-8560

4～6月は狂犬病予防注射月間です

狂犬病は、人が発病すると、ほぼ100％死亡するといわれている恐ろしい病気です。現在も、世界中のほとんどの国で発生しており、年間5万人以上の人が亡くなっています。国内では、半世紀近く発生していませんが、平成18年に国外で感染し、帰国後に発症、死亡した事例があります。

犬の飼い主は、狂犬病予防法により予防注射を毎年1回受けさせなければならないこととなっています。飼い主の方は、必ず年1回、予防注射を受けさせるようにしてください。

なお、町内各会場を巡回して実施する「集合注射」は、5月に予定しています。

また、狂犬病予防法では、犬を取得した日から30日以内に犬の所在する市町村に登録をすることとなっています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
役場環境課生活環境係
電話2-8565

こんにちは保健師です！ Part52

からだを動かそう！

春の陽射しが心地よくなってきました。町のあちこちで、ウォーキングやジョギングをする方の姿が多くなってきたような気がします。

隠岐の島町の健康行動調査の結果によると、定期的に運動する方の割合は、10年前と比べると増えていますが、年代によって差があります。30～50歳代では、あまり運動しない方が多い状況です。

■人間と運動

運動とは、「からだを動かすこと」で、最近では、日常生活での活動（生活活動）とスポーツなどの運動をあわせて身体活動と呼んでいます。

そもそも、人間は、他の動物と同じように「動く仕組み」がからだの中に備わっており、普段の生活の中で必要な身体活動を行なってきました。しかし、便利な世の中になるにつれ、からだを動かす機会が激減しました。多くの人が運動不足を感じており、運動した方が良いことは理解していても、習慣化することは難しいのが現状のようです。

■なぜ運動？

運動の効果については、ご存知の方が多いと思いますが、改めて確認しましょう。

運動の効果
- 骨が丈夫になる
- 関節や筋肉が柔らかくなる
- 筋肉や心肺が強くなり、疲れにくくなる
- 血液がきれいになる
- 痩せる
- 脳が活性化する
- 抵抗力がつく
- 気持ちが元気になる

このように、運動は、からだのみならず、脳の活性化、ストレス解消というように、「こころ」にも良い影響を及ぼします。

■積極的にからだを動かそう

心身の健康を維持するために、積極的にからだを動かすことが大切です。時間がある方も、ない方も、毎日の生活の中で、積極的にからだを動かすよう心がけましょう。

目安としては、今より1000歩多く歩くようにしましょう。時間にすると、「今より10分長くからだを動かしましょう」ということになります。少しの距離は歩く、駐車する場所を少し遠くする、というふうに毎日の生活の中で試みてください。

■運動のきっかけづくりに

町では、町内各地でウォーキング教室を開催しています。初対面の人と、ウォーキングしながらのおしゃべりで顔見知りになったり、地元の参加者に、その地域の隠れ名所を教えてもらったり、運動以外の魅力もあるようです。子どもから高齢者まで、世代を超えての交流の場にもなっています。

平成28年度も、ウォーキング教室を開催しますので、運動を始めるきっかけづくりに、また、気分を変えての運動の場に、どうぞご参加ください。

▲ポールを使ったウォーキング教室

▶布施地区でのウォーキング教室

■お問い合わせ先
役場保健課健康係
電話2-8562

情報アラカルト

貝を活かしたご当地グルメ確立への取り組みについて

●「貝の王国隠岐の島」開国宣言

隠岐の島町商工会では、隠岐の島町への誘客を促進するため、水産資源である貝に着目し、「貝の王国隠岐の島」と題して、食と観光の分野で貝を使った料理の提供と充実に取り組んできました。これまでに行なった活動の集大成として、2月6日、役場ふれあいセンターで、「貝の王国開国式」を開催しました。

開国式では、パンフレット、幟などのPRグッズの披露やロゴマークの発表、貝料理の試食会などが行われ、関係者約50人の出席者は、来年度以降、積極的に情報発信に取り組む決意を示しました。

今後も町内外に向けて、積極的なPR活動を行う予定です。

貝の王国
隠岐の島

バイ貝をモチーフにしたロゴマーク

■お問い合わせ先
隠岐の島町商工会　電話2-1157
役場定住対策課商工労働係　電話2-8570

●隠岐高校で貝料理講習会

2月23日、隠岐高校で、ホテルサンライズ布施の調理師、森崎梅子さんを講師に招き、隠岐の食材を使った料理の講習会が開催されました。

講習会では、隠岐の貝の魅力についての説明があり、その後、サザエを使った釜めしやハンバーグ作りなどが行われました。

参加した生徒たちは、「隠岐の食材のおいしさを実感した」、「すごく美味しくできて、隠岐の貝に興味を持った」と感想を話しました。

森崎さんの指導を受け、調理をする生徒たちの様子

■お問い合わせ先
役場総務課広報広聴係　電話2-8572

竹島トピックス

竹島に関する政府要望活動

2月17日、竹島領土権確立隠岐期成同盟会による政府要望活動が行われました。

平成8年の同期成同盟会結成以来、毎年続けている要望活動ですが、本年も会長である松田町長が、外務省・文部科学省・農林水産省などの関係政府機関のほか、県選出国会議員を含めた関係国会議員の元を訪れ、竹島の領有権及び周辺海域における漁業秩序の早期確立について要望書を手渡し、訴えてきました。

島尻領土問題担当大臣（写真右）へ要望書を手渡す松田会長

主な要望点は、次のとおりです。
○竹島を所管する部署の設置
○国直轄の啓発施設の設置
○竹島周辺での漁業秩序の確立
○国境離島での国防体制の強化
○学校教育での竹島学習の強化

第11回「竹島の日」記念式典

2月22日は、島根県が条例で定めた「竹島の日」です。

この日にあわせ、島根県、島根県議会及び竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議では、平成18年から毎年、「竹島の日」記念式典及び竹島・北方領土返還要求運動県民大会を開催しています。

式典では、政府から酒井庸行内閣府大臣政務官が出席され、竹島問題解決への意欲が示されたほか、竹島問題研究のために協力・尽力された方々への感謝状の贈呈などが行われました。

なお、隠岐の島町からは、次の方へ感謝状が贈呈されました。

●田中　隆一　様（西村地区在住）

田中家の所蔵する竹島が描かれた「日本郡國一覧」をはじめとした、古文書・地図などに関する島根県の調査研究にご協力いただきました。

◆お問い合わせ先
役場総務課竹島対策室　電話2-2111

テレサ・タイムス

ジオパーク・スペシャル 第32回

世界ジオパーク視察「人の営み編」
～地元の人の生活とおもてなしとジオパーク～

今回は、マレーシアのジオパーク視察の様子をお伝えします。

●マレーシアのジオパーク「ランカウィ」

マレーシアのランカウィ世界ジオパークを視察しました。日本から約6時間、マレーシアの首都クアラルンプールを経由して、ランカウィ島に到着します。マレー半島の西部に位置するランカウィ島は、マレーシア最古の地質や豊かなマングローブの林に育まれた多様な動植物、そして豊かな人々の営みを感じさせる島です。

ランカウィは、自然環境や歴史・文化の利活用が評価され、2007年に東南アジア初の世界ジオパークに認定されました。豊かな自然環境を有するランカウィでは、島の開発が進んでおり、開発と保全のバランスを保つための協力体制が構築されています。

マングローブ林でのボートの速度制限や野生動物への餌付けの禁止など、ガイドや地元住民が保全のための模範的な行動をとっていたことが印象に残っています。このように、ランカウィのジオパークは、地域住民の教育を行う役割を担っています。

現在、世界中のジオパークでは、利用と保全保護のバランスを保つための「教育」に力が注がれています。

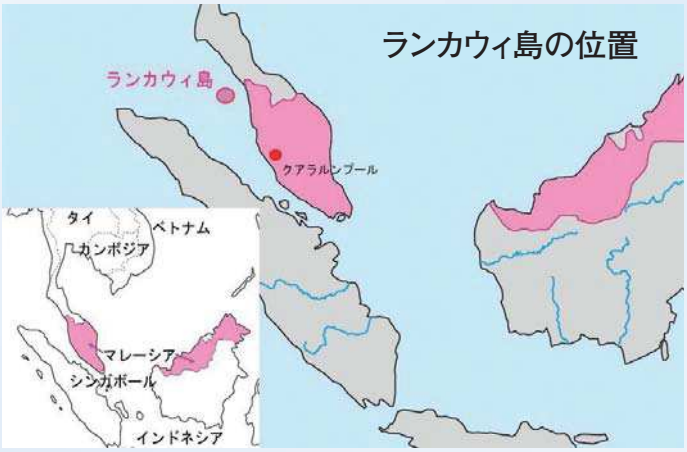

●ランカウィのガイド夫婦

現地では、アユさんとオスマンさんの素敵なガイド夫婦にお世話になりました。お二人は、生態系と蛇の専門家で、ランカウィジオパークの設立当初から貢献しており、現在は、マレーシアの国内外にジオパークの魅力を宣伝しているそうです。

アユさんには、マレーシア最古の岩石でできたマッチンチャン山というランカウィのメインスポットに案内していただき、ランカウィの地質や生態系、神話、人の営みについて教えていただきました。

滞在中、オスマンさんのご自宅にお招きいただき、朝食をごちそうしていただいたり、娘さんに東南アジア武術のシラットの演舞を教えていただいたりしました。おもてなしの心が感じられ、視察の中で一番印象深いひと時を過ごさせていただきました。

オスマンさんの自宅でいただいた家庭料理

向かって一番右がオスマンさん、その隣がアユさん

オスマンさんの娘さんの指導でシラットに挑戦

マッチンチャン山

●ジオパークには何が重要？

ジオパークのベースは大地ですが、その大地の上に住んできた人々の暮らし、歴史、文化に触れる体験は非常に重要だと思います。同じ隠岐の島町でも地区それぞれの文化があり、隠岐へ来た人が、地域の人と接する機会があれば文化のユニークな違いが分かると思います。

隠岐に来る外国人観光客によると、観光地を見て回りたいから隠岐に来ているのではなく、隠岐の自然を体感し、隠岐の人と接して、生活、文化などを体験したいから来ているそうです。

「**旅の思い出は人だ**」と良く言われますが、まさにその通りだと今回の視察を通して感じました。隠岐でも、環境に優しく、地域の人と接する観光ができたら魅力的だと思いませんか？

福祉のまちづくり表彰受賞
港町自治会

島根県が実施する「しまね流福祉のまちづくり活動団体表彰」において、本町の港町自治会が知事表彰を受賞されました。

しまね流福祉のまちづくり活動団体知事表彰は、自治会や町内会などで、住民が主体となって地域福祉活動に取り組む団体の功績をたたえるものです。

港町自治会は、サロン活動（よらあ会）を通した閉じこもり傾向にある高齢者のフォローアップや、見守り・声かけ訪問活動、ゴミ出し・買い物代行などの生活支援活動に取り組まれ、地域の介護予防及び高齢者支援に大きく貢献されています。

表彰状を手にする港町自治会健康福祉部長田黒勝己さん（写真右）、自治会長奥谷壽久さん（写真左）と溝口島根県知事（1月27日・島根県庁）

■お問い合わせ先
役場福祉課地域福祉係
電話2-8561

戸籍コーナー

ご誕生

（氏名）	（地区）	（保護者）
坂田　真広（まひろ）	原田	坂田　勝己
松本　柊馬（とうま）	西町	松本　泰樹
和田　莉浬（りり）	平	和田　涼太
齋藤　麗羅（れいら）	港町	齋藤　麗華
清水　遙都（はると）	中町	清水　達彦

ご結婚

（氏名）	（地区）
（夫）野口　大地	山田
（妻）小泉　美歩	有木
（夫）澤　隆正	西ノ島町
（妻）清水　まりあ	中町

おくやみ

（氏名）	（地区）	（年齢）
日野　カサネ	上西	101歳
中尾　申一	都万	83歳
高梨　量平	原田	92歳
齋藤　正武	都万	71歳
齋藤　益一	原田	81歳
高平　幸子	元屋	83歳
田中　早菊	西村	88歳
河本　豊	下西	87歳

※2月29日までの受付分（敬称略）

【お詫びと訂正】
広報隠岐の島平成28年3月号8ページまちのできごと、「五箇地区冬期体力づくり教室」についての記事中、開始年の記述に誤りがありましたので、左記のとおり、お詫びして訂正いたします。
【誤】昭和42年から
【正】昭和43年から

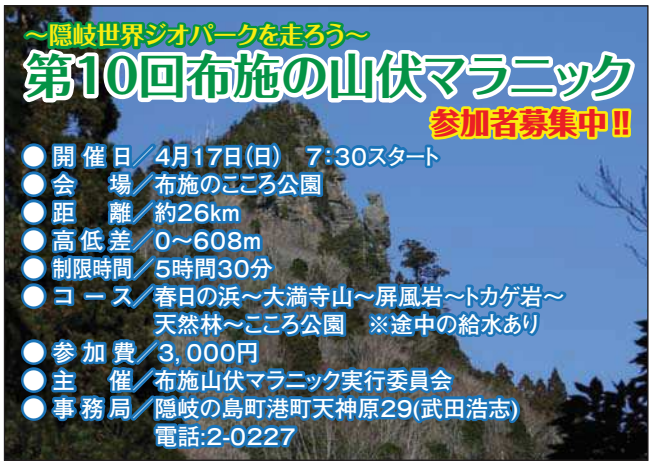

書籍・雑誌　文具　事務・OA機器　スポーツ用品　印鑑・ゴム印　学校教材

挨拶状・名刺 印刷
印鑑・ゴム印
ご注文承ります!

Culture Spot はっとり
TEL：2-0092　FAX：2-0413（日曜日定休）

新聞は頭脳のビタミン剤です！
毎日 / 日経 / 産経新聞舗
1週間試読してみませんか?
自分の好みに合った良い新聞との出会いになるかも・・・!!
取扱内容
毎日新聞・毎日小学生新聞・日経新聞・
日経流通新聞（MJ）・産経新聞・中国新聞・
スポーツニッポン・サンケイスポーツ・夕刊フジ 他
隠岐メッセンジャー　TEL2-0900　FAX2-0903

料亭
末広
ご法要会席承ります
結婚披露宴承ります
お座敷でのイステーブル席もご用意できます。
無料送迎バスご相談下さい。
歓迎会　承ります
有限会社　末　広　電話 2−0014　FAX 2−8880

隠岐の島町行事予定 4月

1	日	金
2	日	土
3	日	日	布施の山祭り〈県指定無形民俗文化財〉9:30～（大山神社）
4	日	月
5	日	火
6	日	水
7	日	木
8	日	金	人権相談 13:00～16:00（隠岐島文化会館）
9	日	土
10	日	日	隠岐の島町ノーレジ袋デー 第24回隠岐いぐり凧祭り〈町指定無形民俗文化財〉 10:00～（隠岐の島町総合運動公園）
11	日	月	納付金時間外窓口　17:15～19:00（役場税務課）
12	日	火
13	日	水	年金相談　13:00～16:00（役場第一会議室）
14	日	木	年金相談　9:30～12:00（役場第一会議室）
15	日	金
16	日	土
17	日	日
18	日	月
19	日	火	食育の日
20	日	水
21	日	木	隠岐国分寺蓮華会舞〈国指定無形民俗文化財〉 13:00頃～（隠岐国分寺）
22	日	金
23	日	土
24	日	日	隠岐国巡回講座（講演会）14:30～（隠岐島文化会館）
25	日	月
26	日	火
27	日	水
28	日	木
29	日	金	昭和の日 第70回全隠岐陸上競技選手権大会　競技開始9:00～ （隠岐高校陸上競技場）
30	日	土

布施の山祭り　県指定無形民俗文化財

とき／4月3日（日）
午前9時30分～
ところ／大山神社（布施）

■お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会　電話2−2126

隠岐国分寺蓮華会舞　国指定無形民俗文化財

とき／4月21日（木）
午後1時頃～
ところ／隠岐国分寺

■お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会　電話2−2126

隠岐国巡回講座（講演会）

出雲大社造営・遷宮の特質
～叡智と祈り～

講師：岡　宏三 氏
古代出雲歴史博物館
専門学芸員

とき／4月24日（日）午後2時30分～
ところ／隠岐島文化会館　入場無料

主催：島根県教育委員会・隠岐の島町教育委員会
■お問い合わせ先：隠岐の島町教育委員会　電話2-2126

人口と世帯数

平成28年3月1日現在

人口	14,780（+6）人
男	7,079（+4）人
女	7,701（+2）人

内15歳未満1,709人〔11.6%〕
内65歳以上5,617人〔38.0%〕

世帯数	7,147（+10）軒

増　転入29人 出生　8人 その他0人
減　転出18人 死亡13人 その他0人
※括弧内は前月比

編集室

▼朝晩の肌寒さも和らぎ、少しずつ暖かくなってきました。仕事帰り、夕方の空の明るさに、ふと日の長さを実感したり、外出時、漂う花粉にくしゃみが止まらなくなったり…身近なことから季節の流れを感じています。▼春は、長い冬を越えて、冬ごもりしていた虫や動物、草花が活動し始める時期で、「物事の始まり」を感じさせる季節です。町内でも、梅や水仙の花が咲き始め、あちこちで春の訪れを感じます。▼町内でもよく見かける水仙は、種類によって咲く時期が異なりますが、寒い雪の中でも花をつけることから、別名「雪中花」とも呼ばれているそうです。油井地区の水仙群生地は既に見頃を過ぎましたが、4月には、北方地区の水仙ロードが満開になるのを待ち遠しく思います。▼もうすぐ春本番、毎年こうして季節が巡り、春を迎えられることに感謝しながら、新たな春の始まりに期待を膨らませ、駆け足で去っていく3月を追いかけます。（M・I）

広報隠岐の島 4月号（通算第138号）■編集／発行 隠岐の島町役場総務課広報広聴係
〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地 TEL(08512)2-2111(代表)FAX(08512)2-6005　表紙題字　脇田泰造氏（下西）
隠岐の島町ホームページ：http://www.town.okinoshima.shimane.jp/
代表メールアドレス：jouhou@town.okinoshima.shimane.jp